

# 財団法人郵政福祉 行動計画

職員がその能力を発揮し、子育てとの両立等、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：平成 24 年 1 月 1 日までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 23 年 5 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 23 年 6 月～ 担当者による検討会議で検討開始
- 平成 23 年 6 月以降準備出来次第～平成 24 年 1 月までにノー残業デーの実施

目標 2：平成 27 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 15 日以上とする。

<対策>

- 平成 23 年 5 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 23 年 6 月～ 担当者による検討会議で検討開始
- 平成 23 年 11 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成 24 年 1 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始